

陳情第134号	受理年月日	令和元年6月13日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	学童保育施策の拡充について	
要旨	<p>2015年4月以降、学童保育クラブは市町村の条例と放課後児童クラブ運営指針に基づいて運営されている。</p> <p>施設面では、国の基準により、1クラスの集団規模がおおむね40人以下となっているが、2階建ての施設が多く、名簿上クラス分けをせざるを得ない状況である。</p> <p>また、支援員については、支援の単位ごとに2人以上、少なくとも1人は都道府県が実施する放課後児童支援員の認定研修を受けた支援員を配置することとなっている。</p> <p>しかし、国は支援員の人手不足を理由に、この基準を、地域の実情などを踏まえて柔軟な対応ができるように、参酌すべき基準に変更しようとしている。</p> <p>北九州市議会は放課後児童クラブの質の確保を求める意見書を国に提出した。</p> <p>支援員が子供と安定的で継続的なかかわりを持つためには、複数の支援員が同じ立場で長期的に安定して働き続けられることが必要である。</p> <p>については、放課後の子供たちの安全・安心のために、正規支援員を複数配置できるような予算措置をしていただきたい。</p>	